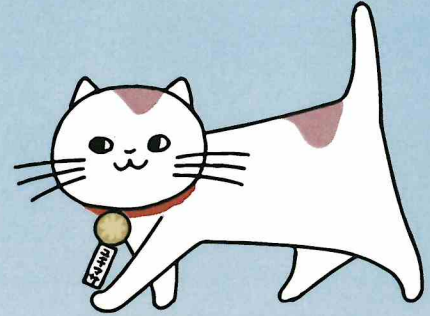


新型コロナウイルス感染症対策

のための **相談窓口** を開設します

【令和2年5月21日～6月30日】

このたびの新型コロナウイルス感染症の感染拡大により生活に影響を受けている皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。



日本行政書士会連合会公式キャラクター
ユキマサくん

熊本県行政書士会では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響を受けている事業者及び地域の皆さまに対する支援として、次のような国の施策に対する相談窓口を開設いたします。

- 🐾 持続化給付金
- 🐾 日本政策金融公庫各種融資等
- 🐾 経済産業省各種補助金等
- 🐾 外国人在留資格の取扱い等

- 電子申請に不慣れでなかなか申請が進まない
- 制度内容が複雑で自分が対象となるのかどうかよくわからない
- 補助・融資制度を利用して事業の立て直しを行いたいが、どの制度を利用すればよいかわからない
- 外国人在留資格制度の取扱い等について知りたい

などでお困りの方は、下記までお電話にてお問い合わせください。

熊本県行政書士会



096-385-7301
【受付時間】平日10:00～16:00

※行政書士は国家資格者です。官公署に提出する書類（補助金申請等）の作成、申請等の代理は、他の法律で定めのある場合を除き、行政書士の業務です。

※熊本県内には622名の行政書士がいます（令和2年5月15日現在）。お近くの行政書士にもお気軽にご相談ください。